

社会福祉法人政典会 介護職員等特定処遇改善加算 情報公開

こちらのページでは、社会福祉法人政典会の介護職員等特定処遇改善加算の取得状況の公開と、職場環境改善の取り組みについて、ご紹介しています。

◆令和3年度の介護職員等特定処遇改善加算取得状況

新たに、ケアサポートセンター集が、令和3年7月から介護職員等特定処遇改善加算を算定します。それ以外の事業所は、令和元年10月から算定しています。

事業所	サービス名	特定加算
特別養護老人ホーム青葉の里	介護老人福祉施設サービス	(I) 2. 7%
特別養護老人ホーム嘉祥園	介護老人福祉施設サービス	(I) 2. 7%
特別養護老人ホーム嘉祥園	(介護予防) 短期入所生活介護	(I) 2. 7%
瑞祥園通所介護事業所	通所介護	(I) 1. 2%
瑞祥園通所介護事業所	通所介護 (介護予防) 日常生活支援総合事業	(I) 1. 2%
瑞祥園訪問介護事業所	訪問介護	(II) 4. 2%
瑞祥園訪問介護事業所	訪問介護 (介護予防) 日常生活支援総合事業	(II) 4. 2%
かしようえんデイにこにこ	(介護予防) 認知症対応型通所介護	(II) 2. 4%
小規模多機能ホーム敷根	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	(I) 1. 5%
グループホーム嘉祥園ひなた	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	(I) 3. 1%
ケアサポートセンター集	看護小規模多機能型居宅介護	(I) 1. 5%

◆職場環境改善等要件の実施事項

厚生労働省が例示している、介護職員の労働環境を改善するための職場環境等要件のうち、社会福祉法人政典会が実施している事項を公開しています。

資質の向上

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中核職員に対するマネジメント研修等の各種研修受講支援

労働環境・待遇の改善

- ・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入
- ・雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた職務環境やケア内容の改善
- ・その他「年2回の上位者からの職員個別面談におけるキャリア面談実施」

その他

- ・障がいを有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮
- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・定年年齢未満の常勤職員を正職員とした雇用区分の転換。